



第5章 宮古市歯と口腔の
健康づくり基本計画

第5章 宮古市歯と口腔の健康づくり基本計画

1 宮古市歯と口腔の健康づくり基本計画の状況

(1) 計画の進捗状況と今後の課題

宮古市歯と口腔の健康づくり基本計画に掲げた目標指標について、達成状況の評価を行いました。

評価方法は、基準値（策定時の基準値）から目標値に向けた最終実績値（達成度）を算定し、A 1～D の区分で評価しています。

評価区分	評価基準	目標達成率
A1	改善しており目標を達成している	100%以上
A2	改善しているが、目標を達成していない	10%以上100%未満
B	変わらない	-10%以上10%未満
C	悪化している	-10%未満
D	評価できない	-

◆ライフステージ毎の達成状況

【妊娠期】

指標	策定時基準値 2012(平成24)年度	中間実績値 2017(平成29)年度	最終実績値 2023(令和5)年度	目標値	評価
妊婦歯科健康診査を受ける人の割合	46.7%	59.3%	61.0%	65.0%	A2
妊婦の妊娠中の喫煙する人の割合	4.6%	3.1%	0.6%	0.0%	A2

【取り組みの評価】

- ・母子健康手帳交付時に妊娠期の歯と口腔の状態について知識を普及し、歯科健康診査の受診勧奨を行いました。また、口腔の状態を良好に保つために、バランスよく食事を摂ることと補食についての正しい知識を普及しました。受診状況について電話等で確認し、未受診者に対しては再受診勧奨を行いました。
- ・喫煙については、妊婦と家族の喫煙が母児に与える影響を個別に伝え、喫煙者については、電話や訪問等で継続した支援を行いました。

【課題と今後の方向性】

- ・健康への意識の高まりがみられる妊娠期に、かかりつけ歯科医を持つことの重要性を啓発する必要があり、未受診者への再受診勧奨の強化と個々の状況に合わせた歯科情報の紹介に取り組み、受診しやすい環境を整えます。また、妊婦自身だけではなく、パートナー等もかかりつけ歯科医を持ち、家族全体で歯と口腔に対する意識を高めていくことの啓発の強化を図ります。
- ・喫煙により歯周病にかかりやすくなることについて、理解するための取り組みが必要と考えます。喫煙が母児の口腔に及ぼす影響について、母子健康手帳交付時や妊産婦健康相談・健康教室事業の際に普及啓発し、喫煙を継続している妊婦に対しては、個別に禁煙のサポートをしていきます。

第5章 宮古市歯と口腔の健康づくり基本計画

【乳幼児期（0～6歳）】

指標	策定時基準値 2012(平成24)年度	中間実績値 2017(平成29)年度	最終実績値 2023(令和5)年度	目標値	評価
1歳6か月児歯科健康診査でむし歯のない人の割合	98.0%	98.5%	99.0%	100%	A2
1歳6か月児で仕上げ磨きをしてもらっている人の割合	88.2%	95.9%	99.0%	100%	A2
3歳児歯科健康診査でむし歯のない人の割合	85.9%	85.0%	90.9%	100%	A2
3歳児で甘い食べ物や飲み物をおやつとして1日2回以下にしている人の割合	90.6%	96.6%	98.8%	100%	A2
3歳児でかかりつけ歯科医のいる人の割合	37.0%	31.9%	29.6%	50.0%	C

【取り組みの評価】

- ・乳歯萌出前からの歯磨きの準備について説明し、生後5か月の児が参加する教室では、乳児期の口腔ケアや歯ブラシの選び方、仕上げ磨きの方法について支援しました。1歳児以降、継続的に歯科健康診査及び歯科保健指導を実施しており、歯科管理の向上が見られます。
- ・仕上げ磨きの方法、仕上げ磨きのタイミング、歯ブラシの選び方について、口腔機能の発達に合わせた支援を行いました。仕上げ磨きの必要性について理解し、実践している人が増えています。
- ・幼児歯科健康診査や教室等でのむし歯予防に向けた取り組み、また保護者の意識の高まりが結果に結びついてきていると考えます。歯の形成とむし歯予防に関わる食事については、栄養バランスを考えて食べることなど、乳児の離乳食開始前から取り組み、家族間で共通認識を持って進めることができるように支援しました。
- ・保育所・幼稚園においては、歯科健康診査と歯科受診勧奨、歯科医師会事業のみんなの歯を磨き隊事業やフッ化物洗口を取り入れたむし歯予防対策を行いました。かかりつけ歯科医を持つ必要性の周知が必要です。

【課題と今後の方向性】

- ・かかりつけ歯科医をもって定期的に管理する必要があることを周知徹底します。
特に3歳児健康診査以降の未就園児への取り組みとして、かかりつけ歯科医をもち定期的に歯科健康診査が受けられるような支援が必要であり、その一つとして、2024（令和6）年度より3歳児歯科健康診査時に歯科医院一覧表を保護者に配布していることから、今後も継続して行います。
- ・補食や飲料・菓子についての正しい知識の普及を継続して行います。

【学齢期（7歳～18歳）】

指標	策定時基準値 2012(平成24)年度	中間実績値 2017(平成29)年度	最終実績値 2023(令和5)年度	目標値	評価
中学1年生で永久歯のむし歯のない人の割合	53.4%	68.6%	66.3%	72.0%	A2
中学1年生一人あたりの永久歯のむし歯本数	1.55本	1.24本	0.85本	0.8本	A2
高校3年生で歯肉炎のある人の割合	27.4%	16.3%	19.8%	15.0%	A2

【取り組みの評価】

- ・給食後の歯磨きの習慣化や家庭内でのケアの浸透、またブラッシング指導による歯磨きの技術の向上の成果が見られます。
- ・学校歯科医と協力して、フッ化物洗口事業、児童・生徒に対する歯科検診を行い、歯科衛生士による歯科保健指導と歯科健康相談を行いました。歯科検診で要精密になった人には受診勧奨を行い、未受診者には再受診勧奨する取り組みを進めてきました。
- ・歯科医師及び歯科衛生士がむし歯、歯肉炎、口腔外科等をテーマとした健康教育、体験学習等を実施し、中学生・高校生に対して、デンタルフロスの使用法、かかりつけ歯科医を持つこと、定期的な歯科検診の受診等の啓発を行いました。

【課題と今後の方向性】

- ・生徒自身がむし歯や歯肉炎の予防に取り組めるよう、歯と歯肉の自己観察の習慣化に繋がる歯科保健教育の取り組みが必要です。学校で歯科検診、歯科保健指導を継続実施する中で、成人期の歯肉炎予防を視野に入れた知識の普及啓発を行います。
- ・よく噛むこと、補食についての正しい知識、バランスの良い食事を実践する力を養うこと等、食育の視点を取り入れた歯科事業に取り組みます。

第5章 宮古市歯と口腔の健康づくり基本計画

【成人期（19歳以上）】

指標	策定時基準値 2012(平成24)年度	中間実績値 2017(平成29)年度	最終実績値 2023(令和5)年度	目標値	評価
40歳で進行した歯周炎を有する人の割合	21.0%	41.4%	32.8%	15.0%	C
40歳で喪失歯のない人の割合	60.5%	75.9%	80.6%	78.0%	A1
40歳で未処置歯を有する人の割合	52.6%	37.9%	46.3%	10.0%	A2
60歳で24本以上の自分の歯を有する人の割合	29.4% 2013(平成25)年度	43.2%	53.4%	50.0%	A1
65歳以上で口腔機能の低下がある人の割合	15.9%	19.7%	22.8%	10.0%	C
80歳で20本以上の自分の歯を有する人の割合	26.8% 2013(平成25)年度	23.9%	36.6%	40.0%	A2
定期的に歯科健康診査を受けている人の割合	39.2%	38.7%	42.5%	65.0%	A2

【取り組みの評価】

- ・成人歯科健康診査は、40歳のみの実施から、2015（平成27）年度以降50歳・60歳・70歳と年代を拡大して実施しています。
- ・地区での介護予防教室や健康相談時の健康教育で、口腔機能向上についての知識の普及啓発に取り組みました。
- ・歯科医師会、介護事業所等と協力し、75歳以上の在宅要介護者等に対し訪問歯科健診等事業を実施しました。
- ・歯科保健に関する広報誌「歯っぴい～すまいる」を全世帯に配布し、歯と口腔の健康づくりについての情報提供を行いました。

【課題と今後の方向性】

- ・成人期においても、かかりつけ歯科医を持って定期的に歯科健康診査を受け、継続した歯科管理ができる力を養う必要があり、児童歯科健康診査等では、こどもに対してだけではなく、保護者自身のむし歯や歯周病の予防法、むし歯や歯周病が全身に及ぼす影響について伝え、親子でかかりつけ歯科医を持って定期的に受診する人を増やす取り組みを行います。
- ・成人歯科健康診査の受診率向上に向けて、特に40歳・50歳の未受診者への再受診勧奨を行う他、事業所で歯科管理の重要性について普及啓発する取り組みを行います。また、より広い年代に対し歯科健康診査の機会を設けることを目的とし、今後成人歯科健康診査の対象を青年期・壮年期である20歳・30歳に拡充します。
- ・低栄養予防やオーラルフレイル（口腔機能の低下）予防に向けて、噛める歯の維持と義歯の必要性や正しい管理方法、しっかりとよく噛んで食事をすることについて、普及啓発を行います。

【要援護者等】

指標	策定期基準値 2012(平成24)年度	中間実績値 2017(平成29)年度	最終実績値 2023(令和5)年度	目標値	評価
障がい(児)者施設における歯科健康診査の実施割合	50% 2013(平成25)年度	50.0%	0.0%	100%	C
介護施設等における歯科健康診査の実施割合	28.6% 2013(平成25)年度	71.4%	44.4%	100%	A2
協力歯科医のいる施設数(介護施設等)	6施設 2013(平成25)年度	7施設	9施設	増加	A1

【取り組みの評価】

- ・障がい（児）者施設については、コロナ禍において施設での歯科健康診査が実施できない期間がありました。しかし、2024（令和6）年度には再開しています。歯科健康診査が実施できなかった期間は、必要に応じて個人での受診を促し、また歯科医師より歯科健康診査、口腔ケアの重要性について普及啓発を行いました。
- ・介護施設等については、歯科健康診査を行うことや協力歯科医を持つことの必要性について普及啓発を行いました。

【課題と今後の方向性】

- ・障がい（児）者が、むし歯や歯周病に罹患した場合には、障がいの程度によっては受診が困難であることに加え、治療に対応できる歯科医師が限られていること等の理由により、治療が遅れ重症化することが考えられます。引き続き、施設として歯科健康診査を行うことの重要性を理解してもらうこと、また施設職員が口腔ケアの知識を身につけることにより、日常的に口腔の健康づくりに取り組むことができるよう、障がい（児）者の口腔の健康づくりに関する情報を普及啓発します。
- ・協力歯科医がいる施設は増加しているものの、全施設において歯科健康診査や歯科保健指導等が実施されるように各施設での取り組みを促していくことが必要です。

2 計画の基本方向

(1) 目標

本市では、2013（平成25）年2月に制定された下記の「宮古市歯と口腔の健康づくり条例」の基本理念に基づき、歯と口腔の健康づくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進します。

「宮古市歯と口腔の健康づくり条例」

（基本理念）

第2条 歯と口腔の健康づくりは、次に掲げる事項を基本理念として行わなければならない。

- (1) すべての市民が生涯にわたり、自ら日常生活において歯科疾患の予防に取り組み、及び歯科疾患を早期に発見し、かつ、早期に治療を受けることを促進すること。
- (2) 乳幼児期から高齢期まで、その発達段階、年齢階層及び心身の状況に応じて、歯科検診、歯科保健指導、歯科相談及び歯科医療（以下「歯科健診等」という。）を受けることができる環境の整備を促進すること。
- (3) 保健、医療、教育、福祉その他の関連分野における施策との連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、総合的かつ計画的に歯と口腔の健康づくりを推進すること。

かか
噛み噛みで 元気長生き 歯っぴい～^{スマイル}笑顔

(2) 計画の基本方針

本計画においては、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項（第2次）」に基づき、以下の2項目を基本方針とし、計画を推進します。

【基本方針 1 口腔機能の獲得・維持・向上】

食べる喜び、話す楽しみ等のQOL（生活の質）の向上等のために、口腔機能の獲得・維持・向上を図るには、各ライフステージにおける施策を総合的かつ計画的に進めていくことが重要です。市民が歯と口腔の健康づくりに取り組むために、正しい知識の普及を図り、必要に応じて歯科保健指導または治療につなげられるよう歯と口腔の健康づくりに努めます。

【基本方針 2 社会環境の整備】

生涯にわたる市民の歯と口腔の健康づくりの取り組みを支援するため、家庭や地域のほか歯科専門職や歯科保健にかかる多職種の関係者の連携を図り、障がい（児）者や要介護者等を含め、誰でも歯と口腔の健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めていきます。

また、災害時には被災に伴う口腔衛生状態の悪化を防ぐため、必要なケアが受けられるよう関係者と連携し取り組むなど体制整備を図ります。

(3) 計画の方向性

計画の基本理念の実現のため、基本方針を踏まえ下記の2つの施策内容で計画の推進を図ります。

①ライフステージ別の取り組み

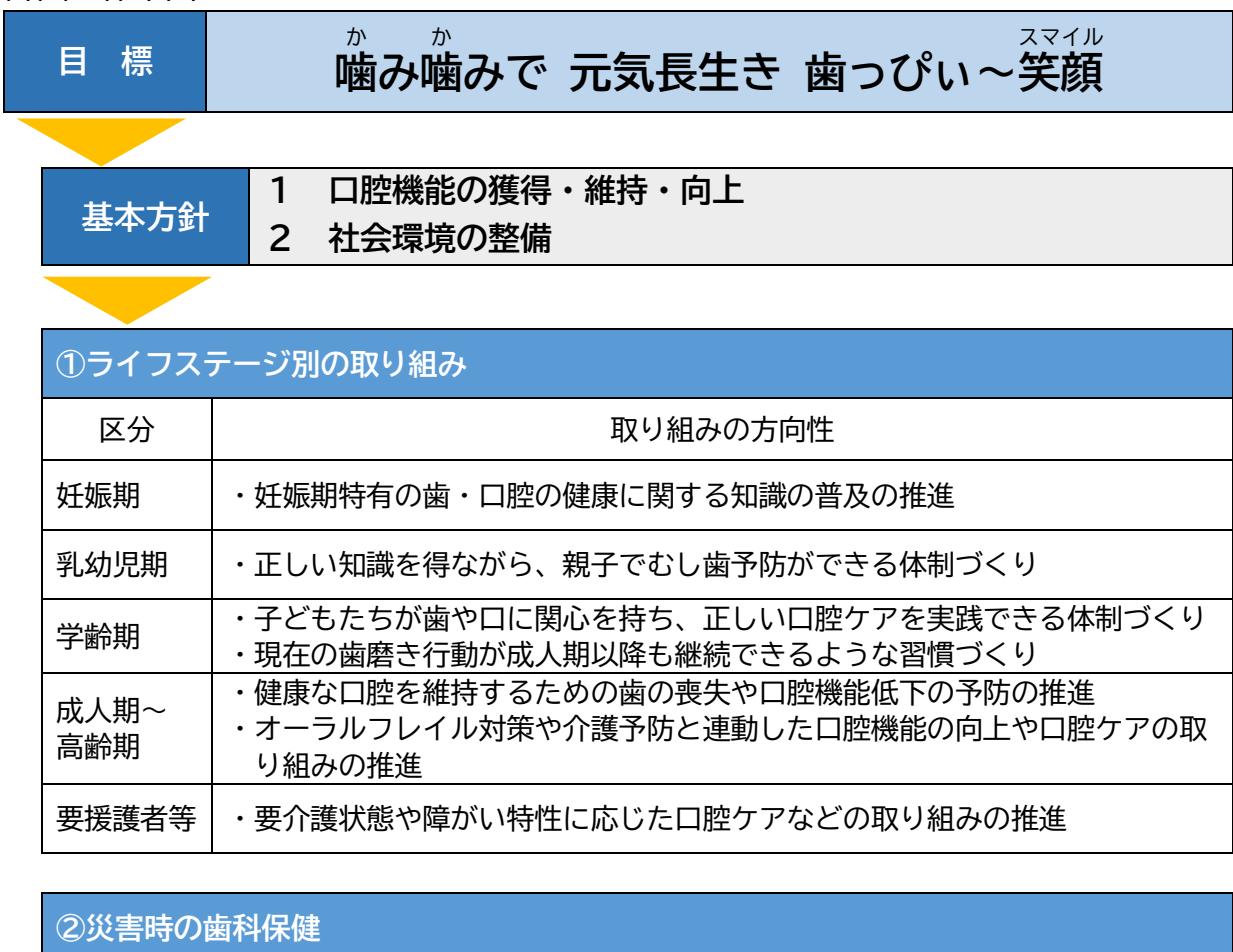
乳幼児期から成人・高齢期まで、咀嚼と嚥下等の口腔機能の維持・向上に向け、ライフステージに応じた歯と口腔の健康づくりの推進に努めます。

②災害時の歯科保健

災害時における口腔ケア等の歯科保健の重要性について、普段から市民に普及啓発を行います。また、災害時においても歯科を含めた保健医療サービスが継続できる体制の確保に努めます。

(4) 計画の体系

■計画の体系図



3 施策の展開

◆ ライフステージ別の取り組み ◆

(1) 妊娠期

妊娠期は、つわり等の生理的変化により、不規則な間食、生活習慣の変化、口腔清掃の不徹底によるむし歯や歯周病の増加の危険があります。胎児の歯の形成期であり、妊娠中からバランスのとれた栄養摂取が大切です。また、産後においても子育てで多忙なため、口腔内の衛生状態が悪化しやすい時期が続きます。保護者の歯や口腔の健康状態の悪化が子どものむし歯リスクを高めることを含め、親と子の一体的な啓発活動や生活習慣の改善が重要です。

◆目指すすがたと目標

★目指すすがた

- ・ママと赤ちゃんの歯やお口の健康づくりをはじめましょう。

★行動目標

- ・自分と赤ちゃんの歯に关心を持ちましょう。
- ・適切な歯のケアができるようにしましょう。

◆主な取り組みと役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠中から、自分やお腹の赤ちゃんの歯に关心を持ちましょう。 ●かかりつけ歯科医を持ち、妊婦歯科健康診査を受けるなど定期的に歯科健康診査を受診しましょう。 ●ブラッシング等正しい歯のケアができるようにし、習慣化しましょう。 ●たばこによる赤ちゃんへの影響を理解し、妊娠中の喫煙をやめましょう。 ●胎児の歯の形成に母体の健康状態が大きく影響することを自覚し、バランスのとれた栄養摂取をするよう努めましょう。
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦が、歯科健康診査や歯科医院を受診しやすい環境を整備しましょう。 ●たばこの害を考慮し、職場の分煙や禁煙などに努めましょう。 ●妊婦歯科健康診査等を通じて、妊娠期の歯や口腔の特徴と胎児への影響について、情報を提供しましょう。
宮古市	<ul style="list-style-type: none"> ●妊婦歯科健康診査の受診やかかりつけ歯科医を持つことを勧奨します。 ●妊産婦健康相談・健康教室事業等で歯やお口の健康づくりのための知識の普及を行います。

◆目標値の設定

指標	現状値 2023(令和5)年度	目標値 2036(令和18)年度
妊婦歯科健康診査受診率	61.0%	73.0%

◆関連する主な取り組み

事業名	関係課
妊婦歯科健康診査事業	こども家庭センター
母子健康手帳交付事業	
妊産婦健康相談・健康教育事業	
妊婦食育相談・教室事業	
妊産婦訪問事業	

(2) 乳幼児期（0歳～6歳）

乳幼児期は自分自身の歯や口腔の健康状態を十分に管理できないため、保護者や生活習慣に大きく影響を受ける時期です。離乳から咀嚼へと移行する時期でもあり、様々なものを食べるようになることから、歯磨き等の習慣が不十分な場合はむし歯のリスクが大きく増加するため、注意が必要です。

◆目指すすがた目標

★目指すすがた

- ・親子で丈夫な歯と口腔を育み、むし歯を予防しましょう。

★行動目標

- ・親子で歯磨きを習慣化しましょう。
- ・親子でむし歯にならない食生活や生活習慣を実践しましょう。

◆主な取り組みと役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●食後には親子で歯磨きをし、大人による仕上げ磨きを習慣化しましょう。 ●おやつは時間と量を決めて、糖分の摂り方に注意しましょう。 ●よく噛んで食べることの必要性を理解し、子どもの食習慣の確立に努めましょう。 ●かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査を受け、むし歯予防や早期治療に努めましょう。 ●歯が生えてきたら、周りの大人からのむし歯菌の感染に注意しましょう。
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講座などを積極的に利用し、歯と口腔の健康づくりに取り組みましょう。 ●むし歯の原因や予防方法について、情報を提供しましょう。 ●口腔の機能や、規則正しい食習慣の大切さの普及に努めましょう。 ●定期歯科健康診査を受けやすい環境づくりに努めましょう。 ●フッ化物の正しい情報を提供し、応用を進めましょう。 ●保育所、幼稚園等での食後の歯みがきを実践しましょう。
宮古市	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的な歯科健康診査を行い、良好な歯や口腔の発育、むし歯の予防ができるように支援します。 ●むし歯や歯肉炎の成り立ちや予防方法について、情報を提供します。 ●噛むことなどの口腔の機能や規則正しい食習慣の大切さを伝えます。 ●フッ化物の効果と利用方法について、正しい知識の普及啓発に努めます。 ●予防のための歯科健康診査やかかりつけ歯科医を持つように推奨します。 ●保育所、幼稚園等と連携し、みんなの歯を磨き隊事業の普及に務めます。

第5章 宮古市歯と口腔の健康づくり基本計画

◆目標値の設定

指標	現状値 2023(令和5)年度	目標値 2036(令和18)年度
1歳6か月児歯科健康診査でむし歯のない人の割合	99.0%	100%
1歳6か月児で仕上げ磨きをしてもらっている人の割合	99.0%	100%
3歳児歯科健康診査でむし歯のない人の割合	90.9%	100%
3歳児でかかりつけ歯科医のいる人の割合	29.6%	50.0%

◆関連する主な取り組み

事業名	関係課
乳児全戸訪問事業	こども家庭センター
乳幼児健康相談・健康教育事業	
乳幼児食育教室	
幼児歯科健康診査事業	
フッ化物塗布事業	
教育・保育施設における歯科健康診査・健康教育事業	
8020 運動推進事業「みんなの歯を磨き隊」・フッ化物洗口事業	健康課
8020 表彰事業（親と子の歯科健康賞・よい歯のおじいちゃん子おばあちゃん子歯科健康賞）	

(3) 学齢期（7歳～18歳）

小学生は、乳歯と永久歯の混合歯列の時期であり、また歯は生えて1～4年間がむし歯になりやすいため、むし歯の発症リスクが高い時期ですが、中学・高校と成長するにつれて、生活のリズムが乱れやすくなり、歯磨きに限らず様々な生活習慣が疎かになる時期でもあります。この時期に発症した歯肉炎が、歯周炎・歯周病につながることも多く、定期的な健診を受け早期に治療すること、口腔ケアの意識を身につけることが重要です。

◆目指すすがたと目標

★目指すすがた

- ・自分の歯や口に关心を持ち、健康な歯と口腔を持つための生活習慣を身につけましょう。

★行動目標

- ・正しい歯のケア方法を知り習慣化しましょう。
- ・規則正しい生活習慣、食事の習慣を身につけましょう。
- ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査や指導を受けましょう。

◆主な取り組みと役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査を受診しましょう。 ●1日3回の食事とおやつの後に、歯磨きをする習慣を身につけましょう。 ●むし歯や歯肉炎についての知識を持ち予防に努めましょう。 ●よく噛んで食事をし、お菓子やジュースなど糖分の摂りすぎに注意しましょう。
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ●学校・保護者に対しフッ化物の利用など効果的なむし歯予防について普及啓発を図りましょう。 ●むし歯や歯肉炎の成り立ちや予防方法について情報を提供しましょう。 ●学校歯科検診後の受診勧奨をし、その後の受診状況や治療状況を把握し学校歯科保健に活かしましょう。 ●学校での食後の歯磨きができる環境づくりに努めましょう。
宮古市	<ul style="list-style-type: none"> ●むし歯や歯肉炎の成り立ちや予防方法について情報を提供します。 ●フッ化物の効果と利用方法について正しい知識の普及啓発に努めます。 ●かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健康診査を受けるよう普及啓発に努めます。

◆目標値の設定

指標	現状値 2023(令和5)年度	目標値 2036(令和18)年度
中学1年生で永久歯のむし歯のない人の割合	66.3%	78.0%
中学1年生一人あたりの永久歯のむし歯本数	0.85 本	0.7 本
高校3年生で歯肉炎のある人の割合	19.8%	15.0%

◆関連する主な取り組み

事業名	関係課
学校教育施設における歯科健康診査事業	学校教育課
歯科健康教室・歯科保健指導事業	
フッ化物洗口事業	
歯科健康講話事業	

(4) 成人期～高齢期（19歳以上）

成人期は、就労等により通院が困難な場合が多く、歯科疾患が進行してしまうことがあります。歯周病と生活習慣病、特に糖尿病は相互に悪影響を与えるながら進行することが指摘されており、健康づくりと連携しての予防対策や啓発が重要です。

高齢期は歯周病や歯の喪失が増加する時期です。義歯の使用割合も増加し、オーラルフレイル（加齢に伴い口腔機能が虚弱な状態）がフレイル（加齢に伴う心身の機能の低下している状態）の引き金になるとも言われていることから、口腔機能の維持・向上と、歯科疾患の予防のために知識の普及啓発を図ることが重要です。

◆目指すすがたと目標

★目指すすがた

- ・自分の歯や口腔の状態を知り、健康な状態を保ちましょう。

★行動目標

- ・かかりつけ歯科医を持ち定期的に歯科健康診査を受診しましょう。
- ・適切なお口のケアを実践しましょう。
- ・「8020」（80歳で20本以上の自分の歯を有している）を目指しましょう。

◆主な取り組みと役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●むし歯や歯周病について、正しく理解し予防方法を学びましょう。 ●かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査を受診しましょう。 ●自分に合った歯磨きの方法や入れ歯の取扱いなどについて学び、実践しましょう。 ●自分の歯や自分に合った入れ歯で、よく噛んで食事をしましょう。 ●たばこは歯周病に影響があることを知り、自分だけでなく家族の口腔にも影響があることを理解しましょう。 ●オーラルフレイル予防のためのお口の体操やマッサージを行いましょう。
関係機関	<ul style="list-style-type: none"> ●成人歯科健康診査の情報を提供しましょう。 ●歯や口腔の健康について情報を提供し、口腔ケアの大切さについて普及啓発しましょう。 ●たばこが歯周病に影響することについて、情報を提供しましょう。 ●事業所における従業員の歯科健康診査の普及に努めましょう。 ●むし歯や歯周病が、全身の健康にも影響することについて啓発しましょう。 ●むし歯、歯周病の予防や口腔機能維持のための啓発を行いましょう。
宮古市	<ul style="list-style-type: none"> ●成人歯科健康診査の受診率を向上させるよう受診勧奨に努めます。 ●事業所等に成人歯科健康診査の情報提供を行います。 ●かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査を受けるよう啓発します。 ●むし歯や歯周病の予防方法や全身への影響について、情報提供を行います。 ●口腔機能の維持・向上を普及啓発します。 ●フレイル対策や介護予防として、歯科衛生士による口腔機能向上事業で歯科保健指導の充実を図ります。 ●たばこによる口腔や全身への影響について、情報を提供します。

◆目標値の設定

指標	現状値 2023(令和5)年度	目標値 2036(令和18)年度
成人歯科健康診査(20歳及び30歳)受診率	未把握	14.0%
20・30・40・50歳で未処置歯を有する人の割合	未把握	20.0%
40歳で進行した歯周炎がある人の割合	32.8%	25.0%
60歳で未処置歯を有する人の割合	38.6%	15.0%
60歳で24歯以上自分の歯を有する人の割合	53.4%	65.0%
後期高齢者歯科健康診査(75歳)受診率	14.1%	20.0%
80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合	36.6%	50.0%

◆関連する主な取り組み

事業名	関係課
成人歯科健康診査事業	
健康相談・健康教育事業	
高齢者健康教室	
介護予防普及啓発事業（介護予防教室）	健康課
在宅要介護者等への訪問歯科健診等事業	
8020運動推進事業「8020運動表彰」	
歯科保健普及啓発事業	
歯科保健推進連絡協議会	
後期高齢者歯科健康診査事業	総合窓口課

第5章 宮古市歯と口腔の健康づくり基本計画

(5) 要援護者

障がいのある人や要介護者は、自身での歯磨きが困難であったり、服用する薬や口腔機能の低下によりむし歯や歯周病のリスクが高まるなど、歯科健康診査やブラッシングの指導において配慮が必要となるケースがあります。

障がい（児）者施設や介護施設において、医療機関と連携して定期的な歯科健康診査及び必要な歯科治療が受けられる体制を整備するほか、施設職員及び家族を対象とする講座等、必要なケアや配慮について理解・促進が重要です。

◆目指すすがたと目標

★目指すすがた

- ・歯や口腔の健康を維持しましょう。

★行動目標

- ・支援を受けながら、定期的に歯科健康診査を受けましょう。
- ・支援を受けながら、適切な口腔のケアを習慣化しましょう。

◆主な取り組みと役割

市民	<ul style="list-style-type: none">●かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査を受診しましょう。●家族等支援者は、適切な口腔ケアを支援しましょう。●口腔内の問題が生じた場合は、関係機関と連携し適切な対応をとるように努めましょう。
関係機関	<ul style="list-style-type: none">●障がいの特性にあった口腔ケアについて、情報を提供しましょう。●支援が必要な方へ、訪問歯科診療等も含め治療が受けやすい体制の整備に努めましょう。●健康教室や研修会を行い、施設等で口腔ケアが実践できるように努めましょう。●協力歯科医の配置に努めましょう。●要介護者や障がい者が受診しやすい環境を関係機関と整備しましょう。
宮古市	<ul style="list-style-type: none">●かかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査を受診することの重要性について普及啓発を行います。●要援護者等の受け入れ歯科医院についての情報を提供します。●施設等に誤嚥性肺炎の予防の大切さと口腔ケアの重要性について、普及啓発します。●家族や施設職員等へ、関係機関と連携して歯科健康教育や研修会の機会を設けるように努めます。

◆目標値の設定

指標	現状値 2023(令和5)年度	目標値 2036(令和18)年度
障がい(児)者施設および介護保険施設における歯科健康診査の実施割合	40.0%	70.0%

◆関連する主な取り組み

事業名	関係課
障がい(児)者施設・介護保険施設における歯科健康診査・健康教育事業	福祉課 介護保険課

◆ 災害時の歯科保健 ◆

災害時には歯科医療機関も通常通りの対応はできず、生活環境が整わない避難生活による歯や口腔の健康被害も生じます。義歯紛失等により咀嚼機能が低下すると、それに付随して摂食・嚥下機能の低下が起こりやすくなります。また、ライフラインの寸断により歯磨き、義歯の手入れ、口腔ケア等による口腔内の清掃が困難になり、歯周病の悪化や誤嚥性肺炎の発生が懸念されます。

通常の歯科医療提供体制が回復するまでの間の応急歯科診療活動とともに、特に避難生活が困難と考えられる要援護者の方々に対する口腔ケアやその啓発による歯科保健活動を行い、被災地域で生活される方々の健康管理を行うことが必要です。

また、災害時における口腔ケア等の歯科保健の重要性について、市民に普及啓発を行うとともに、関係機関・団体間の連携により歯科保健医療救護活動が円滑かつ効果的に行われるよう、研修・訓練を定期的に実施しておくことも重要です。

◆主な取り組みと役割

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●かかりつけ歯科医を持ち、むし歯や歯周病に気をつけ、治療を済ませておきましょう。 ●入れ歯の具合等こまめに確認しておきましょう。 ●災害時における口腔ケア等の歯科保健の重要性について理解し、防災グッズに歯ブラシ等の口腔清掃用品を準備しましょう。 ●災害時には、避難所等の生活においても歯磨きや口腔機能の維持・向上に取り組むなど、口腔の健康づくりを心がけましょう。
歯科 医療 関係者	<ul style="list-style-type: none"> ●災害時における歯科医療救護に関する協定に基づき、初期医療から中長期医療に携わりましょう。 ●初期医療体制の充実を図りましょう。（歯科医療救護班の編成・救護所における歯科医療活動） ●中長期における医療体制の充実を図りましょう。（健康管理活動班の編成・救護所での活動） ●災害時における歯科保健医療（救護）活動の体制や被災した歯科医療機関の支援体制、支援の受入体制の構築を進めましょう。 ●災害時には関係機関・団体と連携して歯科保健医療（救護）活動を行いましょう。
宮古市	<ul style="list-style-type: none"> ●県及び歯科医師会等が進める災害時の歯科保健医療（救護）活動の体制構築に協力します。また、関係機関・団体と連携し、口腔状態の把握、また口腔ケア等の歯科保健活動を行います。 ●口腔ケア等の歯科保健の重要性について普及啓発します。

4 目標値の一覧

◆ 妊娠期 ◆

指標	現状値 2023(令和5)年度	目標値 2036(令和18)年度
妊婦歯科健康診査受診率	61.0%	73.0%

◆ 乳幼児期（0～6歳） ◆

指標	現状値 2023(令和5)年度	目標値 2036(令和18)年度
1歳6か月児歯科健康診査でむし歯のない人の割合	99.0%	100%
1歳6か月児で仕上げ磨きをしてもらっている人の割合	99.0%	100%
3歳児歯科健康診査でむし歯のない人の割合	90.9%	100%
3歳児でかかりつけ歯科医のいる人の割合	29.6%	50.0%

◆ 学齢期（7歳～18歳） ◆

指標	現状値 2023(令和5)年度	目標値 2036(令和18)年度
中学1年生で永久歯のむし歯のない人の割合	66.3%	78.0%
中学1年生一人あたりの永久歯のむし歯本数	0.85 本	0.7 本
高校3年生で歯肉炎のある人の割合	19.8%	15.0%

◆ 成人期～高齢期（19歳以上） ◆

指標	現状値 2023(令和5)年度	目標値 2036(令和18)年度
成人歯科健康診査(20歳及び30歳)受診率	未把握	14.0%
20・30・40・50歳で未処置歯を有する人の割合	未把握	20.0%
40歳で進行した歯周炎がある人の割合	32.8%	25.0%
60歳で未処置歯を有する人の割合	38.6%	15.0%
60歳で24歯以上自分の歯を有する人の割合	53.4%	65.0%
後期高齢者歯科健康診査(75歳)受診率	14.1%	20.0%
80歳で20歯以上自分の歯を有する人の割合	36.6%	50.0%

◆ 要援護者 ◆

指標	現状値 2023(令和5)年度	目標値 2036(令和18)年度
障がい(児)者施設および介護保険施設における歯科健康診査の実施割合	40.0%	70.0%

5 計画の推進に向けて

(1) 関係機関・関係団体との連携強化

歯と口腔の健康づくり施策を推進するため、市民、家庭、地域、職場、保育所・幼稚園等、学校、関係機関・団体との連携を強化します。

(2) 評価と進行管理

計画に掲げる各施策の進捗状況について、それぞれの領域で定めた指標により、宮古市健康づくり推進協議会及び宮古市歯科保健推進連絡協議会において評価を行い計画の進行管理に努めます。

また、社会情勢の変化などに柔軟に対応するため、必要が生じた場合は、宮古市健康づくり推進協議会及び宮古市歯科保健推進連絡協議会の意見を聴いて、隨時計画を見直します。

